

交流人口の拡大による 地域活性化を旨として

天草市は、多彩な見所や体験ができる資源を活用して、観光産業の振興に力を注いでいます。今回は、市と法人化された(社)天草宝島観光協会が“観光圏”の形成を促進している「雲仙天草観光圏」の概要、同協会が取得した「第3種旅行業」や「天草宝島上陸証明書」の発行の取り組みについて紹介します。

雲仙天草 観光圏

国は、観光立国の実現に向けて、複数の観光地が連携して2泊3日以上滞る型観光地を旨とする「観光圏」の形成を促進することとし、平成20年度から本年4月までに全国で30地域を認定しました。天草地域は、島原半島の自治体や観光協会などと「雲仙天草観光圏協議会」を設立し、本年4月に『雲仙天草観光圏』認定を受けました。主な概要は、以下のとおりです。

雲仙天草観光圏

<p>■観光圏の区域：長崎県島原市・雲仙市・南島原市 熊本県天草市・上天草市・天草郡苓北町</p> <p>■観光圏整備計画の期間：平成21年4月1日～同26年3月31日</p> <p>■数値目標の設定：観光入込客数 822万人→863万人 平均宿泊数 1.16泊→1.50泊 宿泊客数 238万人→262万人 年間消費額 627億円→690億円</p>	<p>国の支援と特例内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光圏整備事業費補助 旅行業法特例 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 海上運送法特例 共通乗車船券特例
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

雲仙天草観光圏協議会
長崎県、熊本県、島原市、雲仙市、南島原市、天草市、上天草市、苓北町、島原半島観光連盟、(社)天草宝島観光協会、上天草地域観光協会、苓北町観光協会、宇城市、宇城市観光物産協会

主な宿泊魅力の向上事業

- 着地型商品システム構築事業
- 宝島 天草ルートづくり事業



主な観光コンテンツ充実事業

- 世界ジオパーク認定推進事業
- 地域人材育成事業



主な交通移動の利便向上事業

- ノンストップバス運行事業
- 船の旅 空の旅 天草

主な観光案内・観光情報の提供事業

- 携帯サイト「天草島ナビ」構築事業
- 観光案内窓口強化事業



社会資本整備事業などの連携

- 九州新幹線ルートとの連携
- 熊本天草幹線道路整備事業
- 三角港交流拠点再生計画
- 農道整備事業（基幹・広域・一般）

農山漁村交流促進事業

- 農林漁家民宿開業支援事業

第3種旅行業を取得！

(社)天草宝島観光協会では、2月25日、県内の観光協会では初めて『第3種旅行業』を取得し、7月から着地型旅行商品の販売を開始しました。「着地型旅行」とは、都市部の出発地に所在する旅行業者が企画する「発地型旅行」に対し、地元の魅力を熟知した目的地の旅行業者が企画するものです。

近年、旅行ニーズは多様化しており、地域独自の魅力を生かした「着地型旅行商品」の開発が求められています。

同協会では、第1段として、夏休みのファミリー層をターゲットに「夏の天草、ウルトラ感動体験」と銘打って、「指令！1億年前にワープせよ!! だれでも気軽に化石ハンター」「天草・通詞島のブルーツーリズム 通詞島体験クラブ」「夏休みの自由研究お手伝いツアー」など、半日または1日のツアーを12本企画し発売しました。8月19日現在で、250人の観光客がツアーに申し込んでいます。



「だれでも気軽に化石ハンター」ツアー (御所浦町)



今後、当協会では、地域と連携しながら天草ならではの魅力ある着地型旅行商品を年間を通じて発売し、地域活性化につなげるとともに、協会の収益確保にもつなげていきたいと考えています。

※旅行業法改正：観光立国を旨とする国が平成195月に旅行業法の改正を行い、第3種の旅行業の業務範囲を拡大したことで、隣接する地域の募集型企画旅行（パック旅行）の取り扱いができるようになりました。

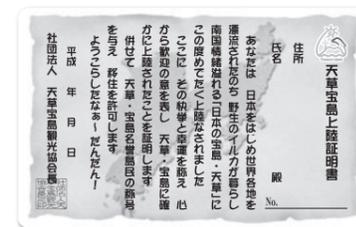
天草宝島上陸証明書を発行！

(社)天草宝島観光協会では、天草島外から訪れた観光客に対し、『天草宝島上陸証明書』をプレゼント（発行）する事業を8月8日から開始しました。

これは、天草を訪れた観光客への記念としてプレゼントすることで“天草ファン”になってもらうとともに、同協会会員の協賛による各種特典を付けることにより、天草島内での食事や買い物などを楽しんでもらい、天草地域経済の活性化につなげることを目的としています。

また、天草宝島上陸証明書を3枚（ただし、同一人物で発効日が異なる上陸証明書が必要）提示すると、プレミアムカード（天草ファン認定書）をプレゼント。プレミアムカードの特典として毎月抽選で天草の特産品をプレゼントします。

上陸証明書は、市内宿泊施設、市内観光案内所などでもらうことができます。協賛店の情報は、当協会ホームページや当協会携帯サイトでも確認できます。



上陸証明書



プレミアムカード

【問い合わせ先】(社)天草宝島観光協会 ☎2243